

4/13 週刊

「コロナ療養5日間」短縮

政府「5類後」全体像固まる

新型コロナウイルスの5類移行後、感染者の療養の目安を発症翌日から原則5日として、学校の出席停止期間も2日間短縮して5日とする方向で政府が調整している」とが12日、複数の関係者への取材で分かった。

厚生労働省は近く、感染者の報告と公表を終了し、「人口動態統計」で推移を把握する方針を大筋で了承。全厚生労働省は近く、感染者のマスク着用が推奨される日数などを併せて示す方針で、文部科学省も出席停止に関する省令を改正する。死者数の把握方法や新たな医療体制も出発停止に関する

体制も由来通り、移行後の政府対応の全体像が固まりつつある。【4面に関連記事】

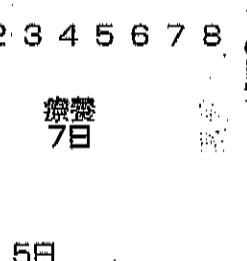
厚労省の感染症部会は12日、都道府県ごとの死者数の報告と公表を終了し、「人口動態統計」で推移を把握する方針を大筋で了承。全厚生労働省は近く、感染者のマスク着用が推奨される日数などを併せて示す方針で、文部科学省も出席停止に関する省令を改正する。死者数の把握方法や新たな医療

「亡」を1カ月以内に把握するとした。

現在、感染症法に基づき、症状があれば原則7日の自宅療養などを求めているが、移行後は個人の判断となる。国立感染症研究所によると、発症後5日でウイルス量は大幅に減り、発症後7日ではほぼ検出されなくなる。

学校保健安全法では、感染症にかかるか、感染の疑いや恐れがある児童生徒に

※これまで法に基づいて対応。
5月の日本は個人の判断。



解熱後2日」と同等の扱いを念頭に、科学的知見も踏まえ、「発症後5日」にする方向。感染対策の変更点などを整理したガイドラインを作ることも検討している。新规感染者数などの感染動向は「定期医療機関」からの報告で把握する定期調査になる。感染研が集計して週1回発表し厚労省や自治体の毎日の公表はなくなる見込み。

医療体制を巡っては、政府は外来診療する医療機関を1・5倍の約6万4千施設に増やす考え。医療費は高額な治療薬代など除き原則自ら負担が発生する。5類移行の可否は、今月後半に感染症部会で意見を聞き最終確認する。